

◆平成29年度 柏市特別職報酬等審議会 審議状況のまとめ～答申に向けて

検討事項										
◆柱1◆ 県内・中核市における特別職報酬等の状況										
・県内他市の中での位置					・中核市の中での位置					
区分	市長	副市長	議長	副議長	議員	市長	副市長	議長	副議長	議員
本則	給料・報酬	9位	14位	5位	5位	5位	48位	48位	36位	43位
	年 収	10位	12位	5位	5位	5位	40位	38位	31位	33位
実額	給料・報酬						43位	44位	36位	42位
	年 収						33位	31位	31位	37位

◆柱2◆ 本市の財政状況

- ・財政力指数 平成28度 0.945(県内10位, 中核市中8位)
- ・経常収支比率 平成28度 91.3(県内13位, 中核市中31位)
- ・市債は平成16年度以降減少 平成28年度決算 157,403百万円
- ・基金は災害や急激な変動に備えて、平成24年度決算から黒字額の1/2以上を積立。また、同年に公共施設整備基金を設置し積立。平成28年度決算 合計29,414百万円

・平成28年度の決算見込みは、歳入では、個人市民税等の市税収入が増加した一方で、地方消費税交付金等が減少している。歳出においては、人件費や公債費が減少する一方、公共施設の老朽化対策や社会保障給付費の増加に伴い扶助費が引き続き増加するなど、厳しい財政運営が続いているものの、財政力指数と経常収支比率及び市債と基金の残高などの財政状況指数は、わずかではあるが改善している。

・[5年間の財政運営予測]
人件費、公債費は減少
扶助費は引き続き増加するが、歳入と歳出のバランスが危ういレベルではない。
[～2035年 総合計画]
生産年齢人口はほぼ横這いで推移する見込み。
若年層の流入と交流人口の増加を促進することを目差したプロジェクトを進めている。

◆柱3◆ 人事院勧告の内容

- ・本市の一般職職員の給与は、地方公務員法の「情勢適応の原則」及び「均衡の原則」に基づき人事院が国家公務員を対象に実施している人事院勧告の内容を踏まえて改定を行ってきている。一方、特別職報酬等の額については、職務の特殊性などから、「情勢適応の原則」及び「均衡の原則」は適用されないものの、これまでの経緯を見ても、その改定に当たっては一般職職員の給与改定を考慮してきている。

・前記にもかかわらず、平成6年から以降、1%を切る引上げや引き下げの勧告については対応せず、引き下げ勧告が続いた平成17年の審議の際には審議会を開催し審議したが、結果的に据え置きとなっている。

・平成29年度人事院勧告：俸給表の水準を平均0.15%引き上げるとともに、期末勤勉手当について0.1月分引き上げて年間4.4月の支給月数にするといったプラス勧告

・平成17年度並びに19年度に、一時金の支給月数をそれぞれ0.05月引き上げる勧告がされた際、特別職に関しては見送ったため、現在、一般職の支給月数と0.1月の差が生じている。

◆柱4◆ 社会経済情勢

- ・内閣府の平成29年9月の月例経済報告によると「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされ、国は「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、我が国の中長期的な課題を克服するため、人材への投資による生産性の向上を改革の中心に据え、働き方改革の推進、持続的な経済成長を実現するための消費の活性化、中小企業支援の推進及び経済社会の基盤の確保等の取組みを進めるとされている。

・国税庁が行った平成28年分の「民間給与実態統計調査」では、平成28年中に民間の事業所が支払った給与の総額は、前年から1.5%増加しており、源泉徴収された所得税額も4.8%増加している。

・「柏市統計書」をみると、平成23年度以降、特別徴収該当者一人当たりの納税義務者の平均課税額は、わずかながらではあるが増加している。

審議会での注視点・論点等

- ・人口及び市勢等に照らし合わせて、現在の給料・報酬額は妥当なのか。
- ・置かれた状況等が異なる他自治体と比べることは重要なのか。
- ・中核市において、なぜ48位(市長・本則)と出遅れたのか、独自の判断があったのか。

・財政再建の目処がようやくたってきたというところで、特別職報酬等を引上げるのは他に悪い影響を及ぼさないか。

・報酬等の引上げは将来に関わる事項であるため、今後の柏市において、その余力があるのかを確認するべきではないのか。(財政予測だけでなく、人口構成・政策等を含めて、今後柏市がどうなっていくのかを併せて判断すべき)

・一般職の給与改定をどこまで参照すべきか。

・人事院勧告をどこまで参照すべきか。

・景気が上向いている、社会情勢が好転しているという体感はない。

※その他に出た意見※

- ・市議会議員はどういう仕事をしているのか、活動の成果は何か、が市民からは見えにくく、市民感覚では報酬額は高すぎると感じる。

答申に帰結する考え方・御意見

- ・近隣市及び中核市の状況を理解した上で、特別職の報酬額等を審議していくことは当然である。
- ・県内で見れば人口及び財政規模、市税総額などが5番目に対して現在の給料・報酬額等の順位は低く、更に中核市における順位については低くすぎる。柏市とはそういう市なのか。
- ・自治体によって歴史等は異なるので、特に意識すべきは環境の類似する船橋市・松戸市・市川市である。
- ・中核市内では市長の給料が最下位(本則)というのは、むしろ自慢できることである。

・柏市財政は運営努力もあって堅調であり、特別職の報酬額等の据え置き・減額を提案しなければならないような、財政的に厳しいという状況ではないと思われる。

・前回、引き上げと答申できなかった時期とは異なり、市の財政は好転している。

・人口・予算規模等が柏市より少ない成田市は、市長の年収においては柏市を上回るが、経常収支率をみると県内1位である。民間で言うなら大変商売が上手いわけで、それに比して柏市はそれほど商売が上手ではないとみることができる。その点は甘んじる必要がある。

・施設の使用料も対象拡大、各種サービスも有料化や値上げとなっていて、市民感覚としては市勢が上向いている、もしくは改善されているという感覚はない。

・人事院勧告は民間給与との較差に基づき勧告されているもので、消費者物価指数そのものではないにしろ社会情勢を反映している。それであれば、そこに拠るのも道理である。特別職においても、一時金支給月数は参照して良い。

・平成17、19年度の引上げ勧告を施行していないので、現在、勧告とは0.1月の差が生じている。この数値は合わせてしかるべき。

・市内の中小企業では、賃金の引き上げは未だ困難な状況であるという体感である。

・現在、政府が取り組んでいる働き方改革の一つである、「人材への投資による生産性の向上」の一環として、人材への投資を行政のトップ自らが率先して行うことにより、本市の生産性向上を更に押し進め、その成果を必ず市民へ分配することによって、市の発展と分配の好循環の構築にも繋がることを期待する。民間ではまだ難しい中、市にはその役割を担って欲しい。



・「柏市」の特別職としてふさわしい金額、という客観的な視点で提案したい。

・他市との比較等ではなく、財政状況や今後の見通しなどにより「柏市」にふさわしい金額を提案したい。

・市長も議員も民意の反映の職であり、一般職とは在り方が違う。民意を反映して答申するのが筋。

・単なる事実や状況の考察ではなく、柏市としてのメッセージを発信すべき。

・高額ではないまでも、多少、県内順位を変えられる程度の引上げにより調整努力することは、柏市(民)のプライドとして必要である。

・政策の効果は出ている。額を増額して、その分の働きで成果を出してもらいたい。